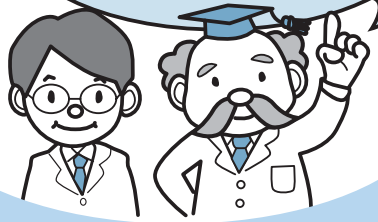


札幌市の職員の給与が
どうなっているのか、
わしらと一緒にみてみよう。



札幌市

職員給与まるわかり

市職員に支給されている給与の状況を紹介します。

このページについてのお問い合わせは 勤労課 ☎211-2082へ

特別職の給与

市長や副市長、市議会議員などの特別職の給料・報酬は以下の通りです。

金額については、平成4年度から据え置きになっています。

(平成16年4月1日現在)

給料月額	市長	1,280,000円
	副市長	1,030,000円
	収入役	870,000円
報酬月額	議長	1,040,000円
	副議長	950,000円
	議員	860,000円

※期末手当は年間で3.30月分。



民間給与をきちんと調べて、差を無くするようにしているんですね。

地方公務員の給与は、国やほかの地方公共団体の職員と民間企業の従業員の給与などを考慮して定められています。具体的には、人事や給与についての専門的な機関である「人事委員会」が、毎年市内の民間事業所の給与などを調査し、市長と市議会に給与の勧告を行っていきます。これを受け、最終的には市民の代表者からなる市議会の審議を経て条例で決まります。

今年も、九月に下記の内容の勧告を受けています。



まずは給与の
決定方法じゃ

人事委員会の給与実態調査

民間従業員の給与 — 本市職員の給与

▲ 4,073円 (公民較差)

※民間給与の実態調査は、従業員100人以上の企業における従業員50人以上の事務所を対象に実施。

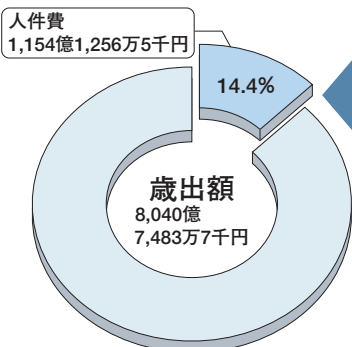
平成16年度勧告

<主な内容>

- 3年連続、月々の給料の引き下げ
- 通勤手当の6カ月定期券などの価格による一括支給
- 寒冷地手当を民間準拠を基本として国並みに引き下げ

較差解消
のため

●一般会計のうち人件費の割合 (平成15年度決算)



政令指定都市の人件費率の平均は16.5%です。人件費率は政令指定都市中では、福岡市に次いで低くなっています。

<職員給与費減の主な理由>

- 勧告に基づく引き下げ
- 職員数の減

人件費とは、職員に支給される給料や手当のほか、共済費(民間の社会保険料の使用)者負担分に相当するもの(など)を含みます。歳出に占めるこの人件費などの義務的経費の割合が低いほど、「自由の弾力性が増します。財政人件費のうち、職員に実際に支給される毎月の給料や扶養手当、民間のボーナスに当たる期末・勤勉手当などの合計(職員給与費)は、平成11年度から5年連続で減少しており、その減少額は約百四十億円になります。



人件費の状況は
どうなっておる？

※人件費には、市長などの特別職に支給する給料などを含む。
※平成14年度の人件費率は札幌市14.4%、政令指定都市16.7%。

●職員の数と職員給与費 (一般会計決算)

区分	職員数 (A)	※1 職員給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
15年度	11,654人	509億	166億	209億	885億	753万
	※2 103人	5,419万5千円	3,152万7千円	9,118万2千円	7,690万4千円	4千円

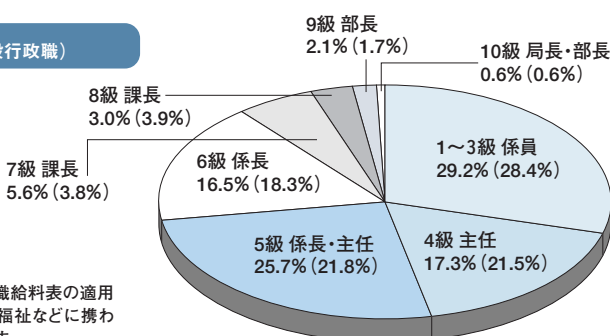
※1 職員給与費には、退職手当を含まない。

※2 再任用短時間勤務職員の数です。1人当たりの給与費は、これを含んで計算。

※一般会計とは教育や福祉、ごみ収集、道路の整備など、行政の基本的な事業の会計で、市の会計の中心となるものです。

級別割合 (一般行政職)

(平成16年4月1日現在)
円グラフ中の()内は平成15年4月1日現在です。



※一般行政職とは、行政職給料表の適用される職員から税務や福祉などに携わる職員を除いたものです。

各職員の給料を決める「給料表」は職務や責任に応じた「級」と、各級で段階を定めた「号俸」からなり、一定期間良好な成績で勤務したとき一号俸昇給します。勤務成績が特に良好な職員(年15%程度)には、昇給期間を短縮する制度があります。

また、昇給が停止する年齢については、従来の五十八歳から五十五歳に引き下げられています。

職務と昇給